

居宅介護支援サービス

ヘスティア華城居宅介護支援事業所

【運営方針】

当事業所は、要介護者等の心身の特性を踏まえ、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう努めます。

また、契約者自らの選択に基づき、適正なサービスが総合的且つ効果的に提供されるよう配慮し、契約者の意思及び人格を尊重し、提供されているサービス等が特定の種類又は特定の事業所に偏ることのないよう、公正中立に行います。

【事業所】

事業所名	ヘスティア華城居宅介護支援事業所
所在地	防府市大字伊佐江1039番地の1
電話番号	(0835) 27-1134
管理者氏名	藤井 梨果
事業所番号	3570600308

【職員の勤務体制】

従業者の職種	員数	職員体制
介護支援専門員	3名	常勤3名

【事業の実施地域】

通常の実施地域	防府市（野島を除く）
---------	------------

【営業日及び営業時間】

営業日	12/31～1/3及び日曜日
営業時間	午前8時30分～午後4時45分

【利用料金】

事業者が法律の規定に基づいて、介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理受領）は、ご契約者の自己負担はありません。

但し、ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領できない場合は、指定居宅介護支援に要する費用の額をいったんお支払いいただきます。その場合の金額は以下の通りです。

要介護1、2	10,860円
要介護3、4、5	14,110円

- ・ 介護支援専門員1名あたりの相当件数によっては、減額される場合があります。
- ・ 特定事業所集中減算、運営基準減算に該当した場合は減算されます。

【サービスの内容に関する苦情】

苦情担当窓口	担当者	電話番号
当事業所	藤井梨果	(0835) 27-1134
防府市	福祉部高齢福祉課	(0835) 25-2979
山口県国保連合会	介護サービス苦情相談窓口	(083) 995-1010